



新学習指導要領実施のための 高等学校授業改善研修

高等学校の先生を対象に、8月から11月にかけて教科ごとに「新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修」を実施しました。

高等学校では、来年度から年次進行で新学習指導要領が実施されます。また、県立高校は来年度の入学生から入学時にPC端末を購入してもらい、1人1台端末を活用した新たな学びを推進していくことになります。このような新たな学びに対応するため、「授業改善につながるICT機器の利活用」「新学習指導要領における学習評価」についての講義や演習を行いました。

「授業改善につながるICT機器の利活用」については、まず情報モラルや著作権についての講義を行い、授業だけでなくホームルームや生徒会活動など幅広く活用ができるformsによるアンケートや、共同編集機能を用いた協働学習の場面の演習をしました。その後、地歴公民科では地理情報システム(GIS)、数学科ではグラフや図形の作成ソフトの活用など、各教科の特徴に合わせた授業での活用場面を学びました。今回の研修は、生徒の立場として体験する場面を多く設定したことで、普段からかなり使っている先生方でも多くの気づきがあったという声がありました。

「新学習指導要領における学習評価」では、信頼性や妥当性のある学習評価を行っていくため

には、指導と評価の一体化を図る中で、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要だということ伝え、3観点に整理された観点別の学習評価について、評価規準の作成から評価の総括までの流れの講義を行いました。来年度からの実施に向けて心配される部分はまだあるとは思いますが、各学校での評価計画の作成に向けて見通しを持ってもらいました。

研修後のアンケートでは、ICTの利活用については、「早速使っていこうと思う」「いろいろ使えそうなことが分かったので試してみたい」「まずは教員が慣れることから始めたい」など、学習評価については、「今のうちから準備していきたい」「学校に帰って教科内で話をしていきたい」「学習評価に関する教科主任者会を開く」などの前向きな感想が多くありました。研修後には、学校で考え方や方法について、共通理解を図ることもお願いしています。今回の研修は教科主任の先生を中心とした参加だったので、ぜひ校内で広めてもらい、各学校で「生徒を主語にした授業改善」が進められ、生徒主体の学びが保障されることを期待しています。

この研修は、3年間の^{しっかい}悉皆研修となります。2年目となる来年度は、スタートした新学習指導要領の実施状況を踏まえ、授業改善に向けたより効果的な研修を実施していきます。



共同編集機能を使った活用場面の演習



実験の手順を確認する動画配信のようす